

## 福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業 (民間施設支援事業) 実施事業者募集のお知らせ

福島県では、地域住民を始めとする不特定多数の人が利用するなど、災害時において地域の防災拠点となり得る施設において、その機能を維持する必要最低限のエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等設備を導入する民間事業者への補助を行っています。

平成27年度については、下記のとおり民間施設支援事業実施事業者の募集を行います。

### 1 補助対象事業

防災拠点となり得る施設に、災害時において防災拠点として必要とされる最低限の機能を維持するために必要な再生可能エネルギー等設備の新たな設置、更新又は増設を行う事業とします。

### 2 補助の対象となる施設

地域住民を始めとする不特定多数の人が利用するなど、災害時において地域の防災拠点となり得る次に掲げる施設が対象となります。

- (1) 医療施設
- (2) 鉄道事業者が設置する駅舎等
- (3) 学校
- (4) 宿泊等施設（旅館業法第3条第1項に基づき旅館業の許可を受けているもの）
- (5) コンビニエンスストア等(スーパーを含む。)
- (6) 市町村が指定する福祉避難所
- (7) その他知事が特に必要と認める施設

※1 (3)、(4)、(5)、(7)については下記のいずれかの条件に該当する施設に限ります。

- ① 市町村地域防災計画に基づく避難に関する施設等として指定を受けている。
- ② 市町村との間で防災に関する協定を締結している。
- ③ 県との間で「災害時における徒歩帰宅者の支援に関する協定」を締結している。
- ④ 原則として過去の災害時等に避難所等となり、地域住民を始めとした不特定多数の人を受け入れた実績があり、かつ、今後も避難所等となり得る施設であって知事が必要と認める施設

※2 (4)、(5)については、災害時に避難所等になり得る施設であること。

※3 耐震性を有する施設であること。

### 3 再生可能エネルギー等の種類

#### (1) 再生可能エネルギー

- ①太陽光、②風力、③小水力、④地中熱、⑤廃熱や地熱、⑥バイオマス、⑦その他（太陽熱、雪氷等）

#### (2) 再生可能エネルギーに付帯するもの

- ⑧蓄電池、⑨街路灯・道路灯※<sup>1</sup>、⑩屋内高所照明※<sup>2</sup>、⑪その他（燃料電池 等）

※1 再生可能エネルギーや蓄電池を併設したLED街路灯や調光機能を有するLED街路灯に限ります。

※2 点灯時に大きな電圧が必要な水銀灯を、LED灯等、長寿命の照明に更新する場合に限ります。

#### 4 補助額

再生可能エネルギー等設備導入に必要な経費（消費税及び地方消費税を除く。）の1／3以内となります。ただし、特定被災地方公共団体の区域内の施設にあっては、1／2以内となります。

なお、1施設の補助対象経費の上限は60,000千円とします。また、1施設の補助対象経費の下限を3,000千円とします。

※ 特定被災地方公共団体とは

福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、同郡国見町、同郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、同郡天栄村、耶麻郡猪苗代町、河沼郡湯川村、西白河郡西郷村、同郡泉崎村、同郡中島村、同郡矢吹町、東白川郡棚倉町、同郡矢祭町、同郡塙町、同郡鮫川村、石川郡玉川村、同郡浅川町、同郡古殿町、田村郡三春町 同郡小野町、双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡富岡町、同郡川内村、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同郡葛尾村、相馬郡新地町 同郡飯館村

#### 5 募集期間

平成27年4月27日(月)～平成27年8月31日(月) 17:00必着

様式に必要事項を記入の上、上記の期限内に7まで郵送又は持参してください。

福島県環境共生課において受付した先着順で、補助金交付予定者を決定し、補助金（申請）額が平成27年度の予算額に到達した時点で、募集を終了します。

募集の終了等は、県環境共生課ホームページに掲載します。

※その他詳しい条件や様式のダウンロード等については、県環境共生課ホームページを御覧ください。

#### 6 募集説明会の開催

下記の日程で募集説明会を開催します。参加を希望する場合には、県環境共生課のホームページに掲載している「民間施設支援事業に関する説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、説明会の前日までにメール又はFAXにて7までお申し込みください。

なお、本説明会への出席は、事業への応募要件とはなってはおりませんので、必要に応じて参加してください。

また、定員に達した時点で、受付を閉め切れますので御了承ください。

##### (1) 県北会場（定員：50名）

ア 日時：5月20日（水） 13時30分～15時00分

イ 場所：福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ 大活動室1

〒960-8051 福島市曾根田町1-18 MAXふくしま4階

##### (2) 県中会場（定員：45名）

ア 日時：5月22日（金） 14時00分～15時30分

イ 場所：郡山市安積総合学習センター 第1会議室

〒963-0111 郡山市安積町荒井字南赤坂265

##### (3) 会津会場（定員：60名）

ア 日時：5月18日（月） 13時30分～15時00分

イ 場所：福島県会津若松合同庁舎 新館2階大会議室

〒965-0873 会津若松市追手町7番5号

#### 7 お問い合わせ先

福島県生活環境部環境共生課 電話：024-521-7813 FAX：024-521-7927

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

E-mail : ontai@pref.fukushima.lg.jp